

「大阪市ファミリーシップ制度」に関する自治体間連携の拡大について

「大阪市ファミリーシップ制度」について

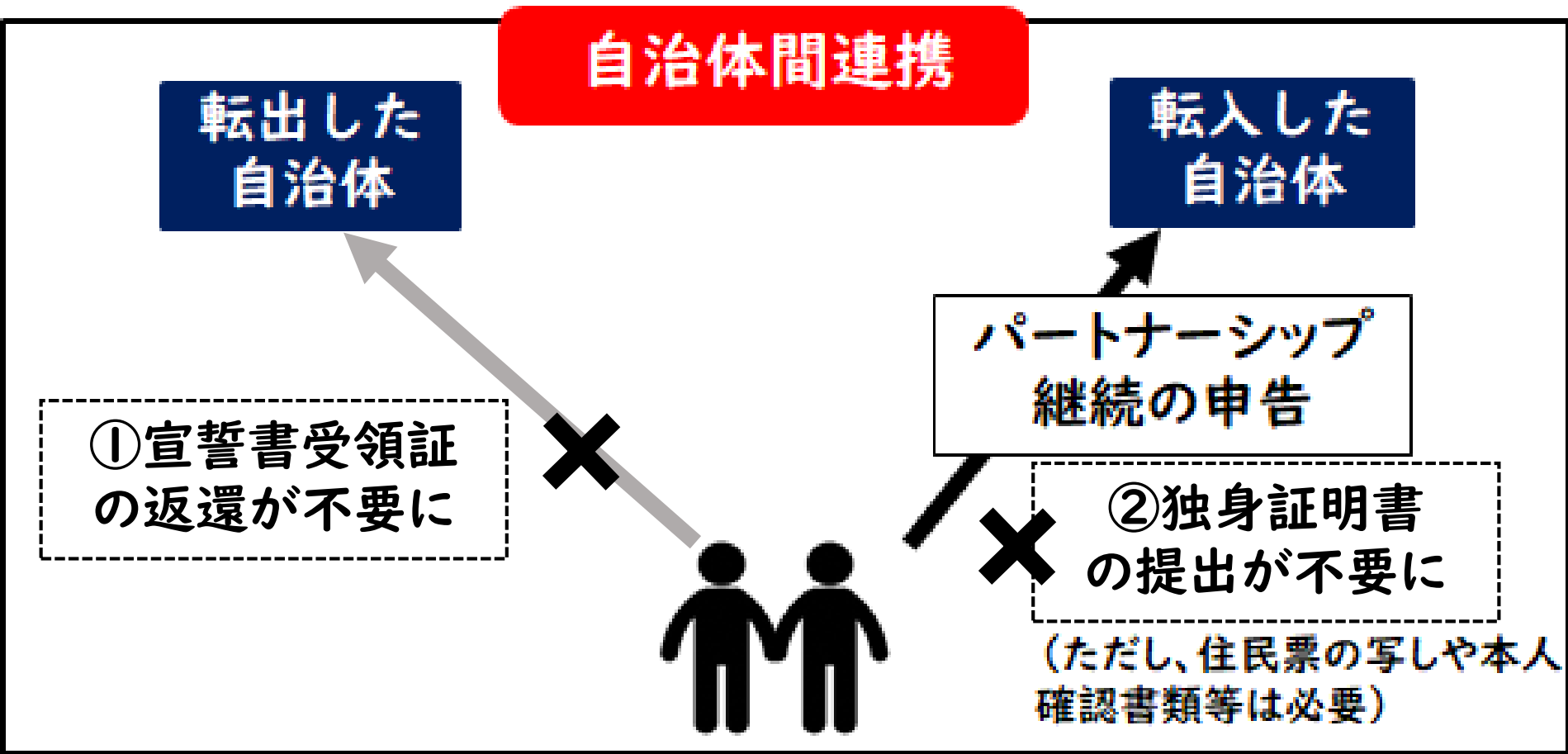
- ・平成30年 7 月～「大阪市パートナーシップ宣誓証明制度」開始
- ・令和 4 年 8 月～「大阪市ファミリーシップ制度」として制度拡充

【実績】 500組（令和 5 年 7 月10日時点）

※うち、子又は親を含めた宣誓：4組

自治体間連携の内容 大阪府内自治体との都市間連携（令和 4 年 9 月～）

- ・性的マイノリティの方のパートナーシップ宣誓を証明している大阪府内自治体間で、住所異動に伴う手続の負担軽減。



自治体間連携の拡大

- ・令和 4 年 9 月～ 大阪府及び府内8市（大阪市、堺市、貝塚市、枚方市、茨木市、富田林市、大東市、交野市）
- ・令和 5 年 5 月～ 池田市、吹田市が参加

活用実績（令和 5 年 7 月10日時点）

- ・大阪市から転出 2 件
- ・大阪市へ転入 0 件